

平田村認定こども園建設工事設計業務委託にかかる公募型プロポーザルに対する質問について、次のとおり回答します。なお、変更事項がありませんので、質問への回答にあわせて内容をお知らせします。

	質問内容	回答
1	<p>「実施要項」内 2 P 5 . 提出書類 事務所の業務実績（様式5）</p> <p>質問1： 主要業務実績における業務名は幼稚園、保育所、認定こども園のいずれかの業務実績のみで、その他の用途（例として教育施設、庁舎等）の業務実績は掲載することができないのか。</p>	<p>質問1の回答： 類似業務実績が5件なければ、それ以外の業務を主要業務実績として記載してください。</p>
2	<p>「実施要項」内 2 P 5 . 提出書類 設計業務見積書（様式9 - 1 、 9 - 2）</p> <p>質問1： 最低制限価格は設定されているのか。</p>	<p>質問1の回答： 最低制限価格は設定していません。</p>
3	<p>「概要書」内 2 P、3 P 3 . 施設の内容 A . 認定こども園について (1) 屋内施設 (2) 屋外施設</p> <p>質問1： 各室及び園庭等の面積及び保育室の数の指定がないが、関係法令を満たすことを条件で提案者の提案によるということでよいのか。</p> <p>質問2： 同様に駐車場の台数の指定がないが、敷地内の必要駐車台数を示してほしい。</p>	<p>質問1の回答： 概要書に記載した園児数を参考に、各施設面積・保育室数等の法令基準を満たしたうえで、提案をお願いします。</p> <p>質問2の回答： 資料CDの中にある参考図面（現況敷地）で色付けた部分は、園舎と園庭だけを置くことで想定しています。色付けた部分の北側村道より北側の部分が村有地であり職員等の駐車場になる予定です。なお、色付けた部分内で園舎等の配置計画と送迎車などの動線により必要な場合は、送迎車の駐車場スペースを6台以上確保できることが望ましいです。</p>
4	<p>「計画概要」内</p> <p>質問1： 敷地内の解体建物は、旧庁舎及びその附属施設、保健福祉センター及びその附属施設としてよいのか。</p> <p>質問2： 南側：村道（w = 4 m）とあるが、自動車等の進入口として利用可能か。</p>	<p>質問1の回答： お見込みのとおり、解体建物は、旧庁舎と保健センター及びその附属施設です。</p> <p>質問2の回答： 南側の村道を、進入口として利用することは可能ですが、特別養護老人ホーム「よもぎ荘」へのアクセス道路にもなっていますので考慮してください。</p>
5	<p>質問1： 必要駐車台数を示してほしい。</p>	<p>質問1：の回答 3 質問2の回答と同様です。</p>

	質問内容	回答
6	<p>「実施要項」内 4 P 8.留意事項 (1)提案事項</p> <p>質問1： 「・園庭の素材（現アスファルト活用の可否）」の意味を教えてください。</p>	<p>質問1の回答： 資料CDの中にある参考図面（現況敷地）で色付けした部分は、ほとんどがアスファルト舗装になっています。園庭とする場合、アスファルト舗装を撤去して土の園庭とするのが一般的だと思いますが、アスファルトを撤去せずそのまま活用し、例えば、舗装の上にゴムチップを敷き詰めるような全天候型の園庭として施工することが可能なのか、また、こども達の安全性や利便性、コスト面での比較検討も含めて提案してほしいという内容の趣旨です。</p>
7	<p>「実施要項」内 4 P 8.留意事項 (1)提案事項</p> <p>質問1： 「・園庭の素材（現アスファルト活用の可否）」とあるが、これは現駐車場スペースのアスファルト舗装をどの程度計画の中で使用できるかを明示することと考えてよいのか。</p>	<p>質問1の回答： 6 質問1の回答と同様です。</p>
8	<p>「実施要項」内 2 P 5.提出書類 事務所の業務実績（様式5）</p> <p>質問1： 主要業務実績（類似業務実績）となっているので、類似業務実績のみを記載すると考えてよいのか。</p>	<p>質問1の回答： 1 質問1の回答と同様です。</p>
9	<p>「実施要項」内 3 P 5.提出書類 配置予定者の業務実績（様式7）</p> <p>質問1： 主任技術者が協力事務所に所属する場合、記載した主要業務実績について契約書（鑑）の写しと施設の概要が確認できる図面等を添付する必要があるか。</p>	<p>質問1の回答： 協力事務所から契約書（鑑）の写しの入手が難しい場合は、添付を省略できることとします。なお、従事した業務の施設概要が確認できる図面等（施設構造及び規模が分かる資料）は添付をお願いします。</p>
10	<p>質問1： 敷地南東部に防災科学研究所の高感度地震観測施設が設置されていますが、除却と考えてよいのか。</p>	<p>質問1の回答： 移設・撤去が困難であるため、現在のまま置く予定です。</p>

	質問内容	回答
11	質問 1 : 敷地北東部にJAあぶくまキャッシュサービスコーナーが設置されていますが、除却と考えるよいか。また、その他工作物などで除却せずに残す物があれば示してほしい。	質問 1 の回答 : JAのATM、公衆電話BOXは、現在のまま置くことを想定しています。また、県道の出入り口に設置されている石の門柱、敷地南側にある石の記念碑も、現在のまま置く予定としています。なお、関係機関との調整がこれからなので、変わる可能性もあります。
12	質問 1 : 既存建物の解体費用は工事費 9 億円に含まれないと考えてよいか。 質問 2 : 園庭工事、遊具、その他付帯工事は 9 億の中に含まれると考えてよいか。	質問 1 の回答 : お見込みのとおり、解体費用は工事費 9 億円（税込）に含まれていません。 質問 2 の回答 : お見込みのとおり、園庭工事、遊具、その他付帯工事は工事費 9 億円（税込）に含まれます。
13	質問 1 : 既存保健センターは比較的新しいものと思われるが、既存建物は全て解体することでよいか。既存建物の再利用を図る考えがある場合、図面を提示してほしい。特に保健センターの図面及び建築確認（年次・用途・面積）を提示してほしい。	質問 1 の回答 : 4 質問 1 の回答と重複しますが、解体建物は、旧庁舎と保健センター及びその付属施設で、再利用の予定はありません。
14	質問 1 : 敷地の北側と東側に隣接する駐車場があるが、これらの駐車場との連携はあるか。	質問 1 の回答 : 北側の駐車場は、主に職員等の駐車場となる予定であり、こども園関連用地としての連携はありません。なお、東側の駐車場は、特別養護老人ホーム「よもぎ荘」の職員駐車場になっていますので、連携はありません。
15	質問 1 : 認定こども園の敷地内想定駐車台数を示してほしい。（職員・保護者・その他利用者など）	質問 1 : の回答 3 質問 2 の回答と同様です。
16	質問 1 : スクールバスの利用はあるか。利用がある場合、バスの台数や大きさも示してほしい。	質問 1 : の回答 スクールバスの利用はありません。
17	質問 1 : 提案事項の「配置計画及び平面計画のイメージ図」についてプロポーザル提案における表現の許容範囲を示してほしい。明確でない場合は国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課・設備課「技術提案書に記載される表現の許容範囲の取扱いについて」に基づく表現と考えてよいか。 質問 2 : 表現の許容範囲を超えた場合は減点又は失格と考えてよいか。	質問 1 : の回答 技術提案書の表現の許容範囲について明記してありませんでしたが、国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課並びに設備課通知（平成 13 年 1 月 17 日付け事務連絡）「技術提案書に記載される表現の許容範囲の取扱いについて」に基づくものとします。 質問 2 : の回答 表現の許容範囲を超えた場合は、評価点の減点（最大 10 点）又は提案を無効とする場合がありますので、注意してください。

	質問内容	回答
18	質問 1 : 西側河川において過去の氾濫などの記録はあるか。	質問 1 : の回答 西側河川（北須川）の当該箇所における過去の氾濫等の記録はありません。

変更事項をお知らせします。

	変更事項	変更内容
1	「実施要項」内 2 P 4 . 選定スケジュール (7) 2 次審査による選考	選定スケジュールの一部を次のとおり変更する予定です。 変更前：平成 3 0 年 3 月 1 日（木）予定 変更後：平成 3 0 年 3 月 2 日（金）予定
2	「実施要項」内 4 P 1 0 . 事業者の選定 (2) 2 次審査（プレゼンテーション及びヒアリング） 実施日時・場所	選定スケジュールの一部を次のとおり変更する予定です。 変更前：平成 3 0 年 3 月 1 日（木）予定 変更後：平成 3 0 年 3 月 2 日（金）予定